

丸亀城三の丸延寿閣別館 城泊事業について

(一財) 丸亀市観光協会

延寿閣別館とは

【沿革】

- ▶ 昭和8年12月、丸亀城三の丸に丸亀市の迎賓館として延寿閣が建設された。
（延寿閣は通町にあった京極高朗侯の隠居部屋（旧銀札場）が延寿館と呼ばれていたことから名づけられた。）延寿閣別館は、京極家及び松平家の寄付を得て、延寿閣の西隣にこれに連なる貴賓室として建設されたものである。
- ▶ 延寿閣別館は、京極家江戸屋敷の建物の一部部材（床まわり・天井・長押・欄間・飾り金具など）を移築使用して建設され、会議、宴会、茶会、行事の控えの間、客間として活用された
- ▶ 昭和60年3月 延寿閣が老朽化のため解体される
- ▶ 平成7年3月 管理棟を撤去して現状となる
- ▶ 以後、年に1～2回程度イベント等で利用しているに留まり、老朽化の一途をたどっている

延寿閣



延寿閣（北東から）



延寿閣（南から）

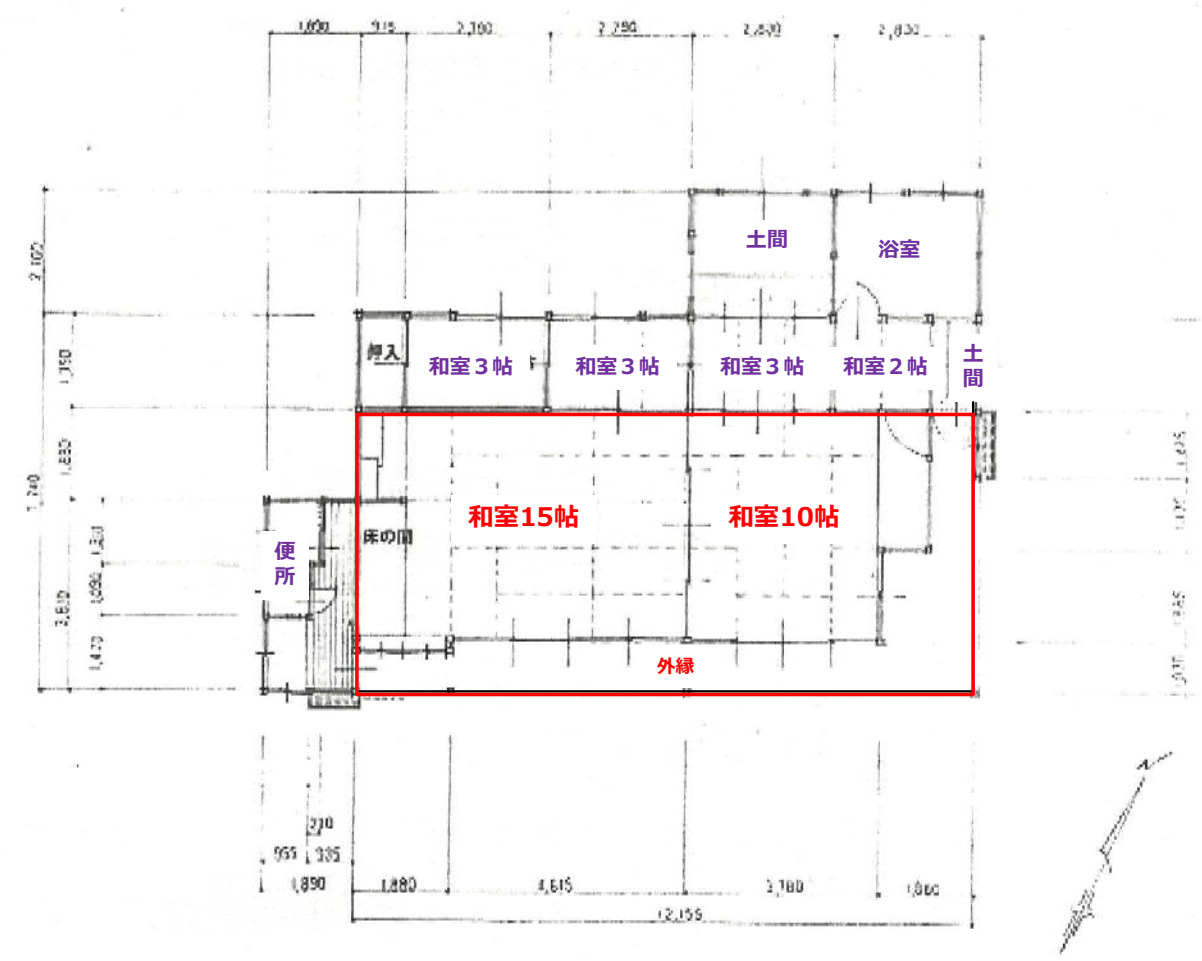


延寿閣別館

木造瓦葺平屋 37坪
床の間15帖・次の間10帖・和室3帖（2間）
2帖（1間）・浴室・トイレ



平面図



三浦先生の意見（新たな視点）

- ▶ 歴史的建造物の第一人者である三浦正幸先生がR4.11.12に延寿閣別館を視察
- ▶ 床の間15帖・次の間10帖については、大正初期の華族の住居として伝統的な和風建築と最新技術とを融合させた非常に豪華で貴重なものであるから、外縁と併せて概ね現状のまま保存することが望ましく、修復後、2間と外縁部分を市の文化財に指定してはどうか
- ▶ 同時期に建設された住宅に防府市の毛利邸（重要文化財）があり様式が類似している



毛利邸

内部



床の間（当時の最新技術を駆使したもの）



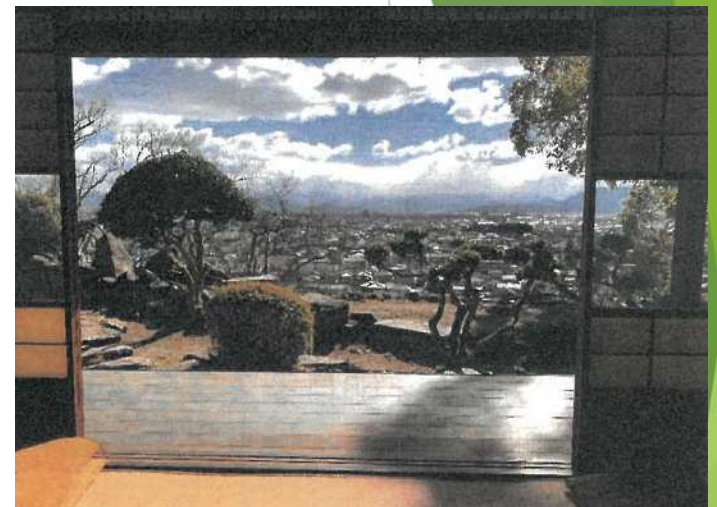
書院



欄間と次の間



屋久杉の天井と飾り電灯



床の間からの景観（南を望む）

まとめ

- ▶ 延寿閣別館は、築後90年余が経過し老朽化が著しいが、京極家の歴史（華族の生活様式）を今に残す貴重な歴史的建造物であることから、これを修復し、後世に残していくことが望ましい

国の動き

- ▶ 改正文化財保護法（2019.4）

文化財を地域資源として活かした地方創生の取り組み

文化財の保存 → 文化財の保存と活用



- ▶ 観光ビジョン実現プログラム2019（観光庁）

地域に点在する城や寺といった歴史的資源を活用し、「本物の体験」を提供するユニークな新しい体験型宿泊コンテンツとして「城泊・寺泊」を推進



- ▶ 本物志向の宿泊型・滞在型観光を推進し、観光交流による地域活性化を進める

丸亀市の方針

- ▶ 地方の人口が減少の一途をたどる中、地方創生を推進していくためには観光振興を中心とした交流人口の増加が肝要であり、併せて地元事業者の労働生産性の向上が急務である。また、歴史的価値を持つ古民家等も、活用されないまま解体されるなど城下町の面影も日々失われている。



- ▶ そこで、地域に眠る歴史的建造物を宿泊施設等として改修・活用するとともに、本市独自の素晴らしい自然、歴史、文化、食、伝統工芸、産業などの地域資源を活用した体験型コンテンツを醸成し、本物志向の強い観光客に提供することで、通過型から滞在型観光への取り組みを進め、観光客及び地域消費の増加に努める歴史的資源を活用した観光まちづくりを推進する。（併せて歴史的建造物を活用し収益化することで、文化財の保存にも寄与する。）

丸亀市の取組み

▶ 令和2・3年度

観光庁の専門家派遣事業に応募・採択

※ 延寿閣別館が城泊事業の宿泊施設として最適であるとの提言を受ける

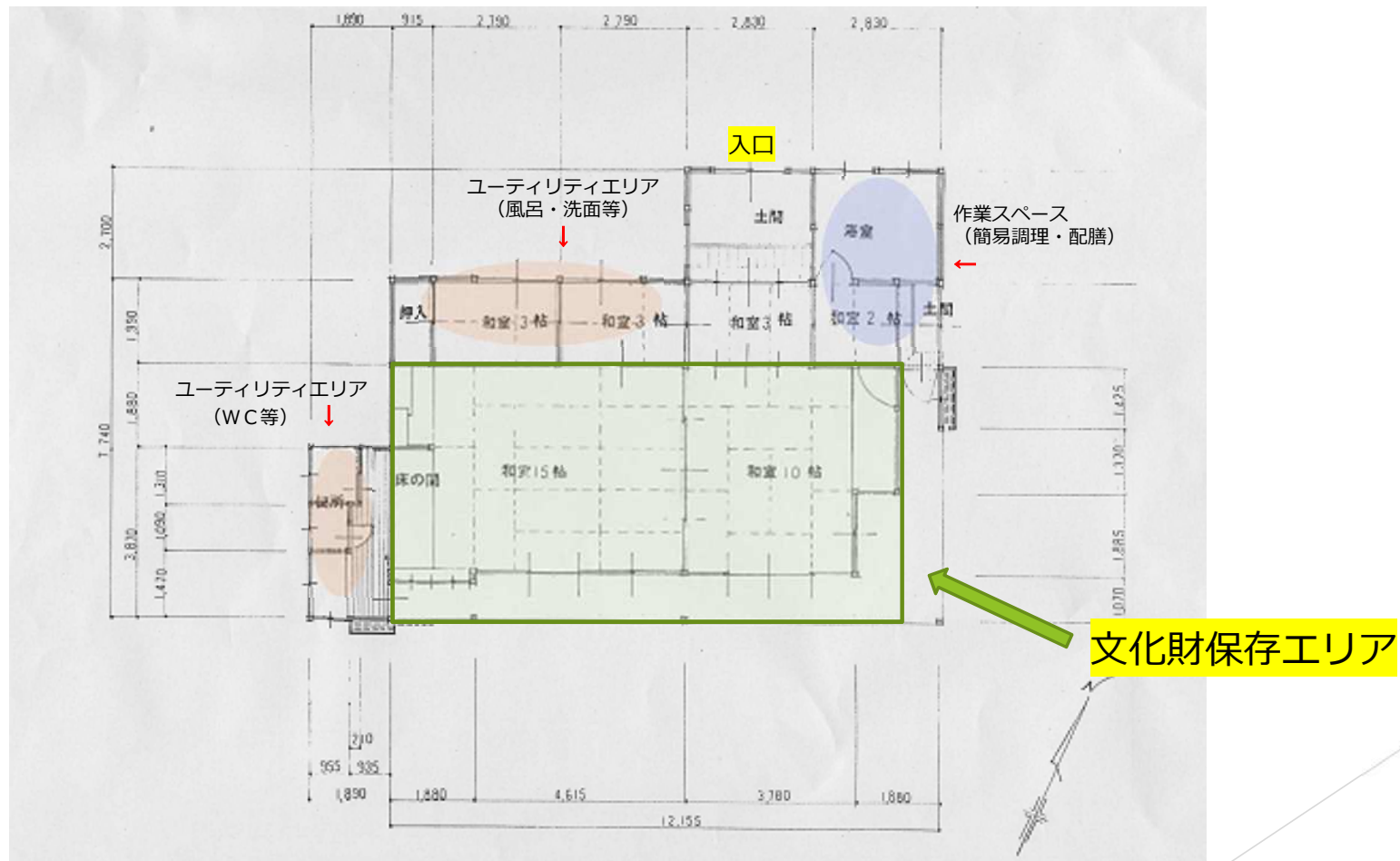


歴史的資源を活用した観光まちづくりの第一弾として延寿閣別館を宿泊施設として活用する城泊事業を推進することを決定

丸亀城三の丸延寿閣別館城泊事業

- ▶ 対象 本物志向の強い欧米等の富裕層
- ▶ 内容 国指定史跡丸亀城跡内に宿泊するとともに、宿泊者のためだけの各種体験プログラムを用意し、殿様気分を味わってもらう「今だけ・ここだけ・あなただけ」の「宿泊+体験」
- ▶ 目的 現存12天守のひとつである丸亀城に高付加価値の宿泊施設を設け、他との差別化を図り、世界中に「MARUGAME」をPRすることで、より多くの観光客の来訪を目指すとともに、ブラッシュアップした各種体験プログラムやお土産品等の開発により事業者の収益性の向上を目指すこと
- ▶ 令和4年度
 - ・延寿閣別館の耐震診断・耐震設計及び宿泊機能を持った施設への改修設計
 - ・宿泊運営計画、体験型・滞在型コンテンツの企画（まるがめDMOメンバー）
 - ・市民セミナー開催（R5.2.23）「歴史的資源を活用した観光まちづくりセミナー」

平面図



令和5年度

城泊準備事業

【延寿閣別館の建物及び庭園改修工事】

- ・ 建物は、文化財的価値の高い15帖の床の間及び10帖の次の間並びに外縁については、できる限り現状を保存し、3帖間等についてはユーティリティースペースとして風呂・洗面等を設ける
- ・ 庭園は、宿泊者の安全及びプライバシー、史跡内の景観も考慮の上、整備を行う

【家具等購入】

- ・ 移動式ベッド、机、椅子、ミニバー等城泊事業を実施するために必要な備品等を購入する
- ・ 京極家四ツ目結紋入漆器を香川県漆芸研究所との連携事業として製作する



令和5年度

【旅行商品企画開発】

- ・ 城泊事業実証実験等

（インバウンドの専門家外国人等を招聘して宿泊実証実験を建物完成後の12月以降で2回程度行うほか、その内容を海外向けのプロモーション映像として活用すること及び体験型メニューの具現化、HPの開設などを行う）

▶ 令和6年度 運用開始（準備が整い次第）

- ・ 宿泊事業
- ・ 延寿閣別館市民公開事業（年に数回文化行事等を行い一般公開する）

城泊まとめ



+



全国現存天守12城+日本一の石垣

城泊（特別感+高額）

家具、食器、アメニティ、食材、酒など宿泊者が利用するものについてできる限り県産品を活用する（富裕層の別途購入や商売への展開などの可能性）

相乗効果で世界へPR（より注目される丸亀を目指す）

城泊を通じて事業者連携による魅力的な体験プログラム・お土産品などの開発

丸 亀 市 内（観光、飲食、宿泊、産業など）

城泊をシンボルとして世界中から一般観光客を数多く呼び込む

事業者連携による新規商品の開発・高付加価値化等による高収益化

+文化行事等での一般公開（年数回）

インバウンドを中心に観光客増・地域内消費増を目指す

歴史的資源を活用した観光まちづくり事業（次の一手）

■ 事業目的

丸亀城泊事業化実現後、歴史的資源の活用した観光まちづくりの更なる推進のため
の一手として、城泊で活性化する機運の高まりを地域一帯に還元するための地域開発
を進めるための調査事業を実施する。

■ 事業概要

丸亀市内の活用可能且つ活用すべき歴史的資源の洗い出しなどの調査事業を行う。
尚、選定は、丸亀市観光戦略プランに基づき、優先すべき下記エリアを中心に検討
を進める。

- ・ 利活用可能且つ活用すべき物件の調査対象エリア（案）
 - ①丸亀城近隣エリア ...城下町エリア
 - ②歴史的資源が豊富に残る島嶼エリア...本島 笠町伝統的建造物群保存地区
広島、豊島などの歴史的資源が残る島嶼エリア
- ・ 候補をしぼった後に物件の簡易調査を実施し、改修コストの算出、事業性評価
を行い、実現可能性を検討する。
また、法規制などの問題になりそうな懸案を洗い出し、民間事業者の事業参入を容易に
するための市としての支援内容や体制の構築を検討する。